

事 務 連 絡

令和4年7月25日

関係医療機関 御中

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

新型コロナウイルス感染症にかかる透析医療体制の確保について（依頼）

新型コロナウイルス感染症患者への対応につきましては、多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

新規感染者数は、7月20日に第6波の最大を更新して以降も増加し、現在三日連続で9,000人以上となるなどさらなる感染拡大が危惧される状況です。

コロナ患者の透析対応については、軽症・無症状の場合、主にかかりつけ施設での対応、中等症以上の場合では、主に入院で対応していただいているところですが、新規感染者数の増加に伴い、中等症のコロナ透析患者が増加しており、入院調整に苦慮している状況です。

皆様方におかれましては、透析対応のほか、小児、妊婦、高齢者等配慮の必要な方の対応にこれまでからご尽力いただいていることは十分認識をしておりますが、このような状況を踏まえまして、透析患者の病床の確保についても改めてご検討いただきますようお願いいたします。

（お問い合わせ先）

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局医療体制班

電話：078-362-4351（医務課竹内）

E-mail：satoshi_takeuchi01@pref.hyogo.lg.jp